

都市再生整備計画(第3回変更)

矢板駅周辺地区

栃木県 矢板市

令和6年10月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォーカブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	栃木県	市町村名	やいたし 矢板市	地区名	やいたるきしゅうへんちく 矢板駅周辺地区	面積	124.3 ha
計画期間	令和3年度～令和8年度	交付期間	令和3年度～令和8年度				

目標
・目標1 定住を促進する暮らしやすい居住環境の形成 ・目標2 安全・安心、防災にも強い交通環境の整備 ・目標3 交流を促進する魅力あるまちづくり
目標設定の根拠
都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) 急激な人口減少と少子高齢化が進む我が国のまちづくりの課題である“誰もが安心できる健康で快適な生活環境”と“財政面及び経済面で持続可能な都市経営”の実現のため、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、公共交通によりアクセスできる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造への転換が求められている。このことから、矢板市は、矢板駅を中心とした中心市街地をにおいて、だれもが生活しやすい都市形成の推進、市街地における都市機能と人口密度の維持を目指すため、国・県による誘導支援策を活用するとともに、都市機能誘導及び移住に関する市独自の施策・事業等を実施し、コンパクトシティ形成に向けた取組を実施していく。
まちづくりの経緯及び現況 矢板市は栃木県の北東部に位置し、東北自動車道、国道4号、JR宇都宮線等の国土連携軸上にあり、交通利便性の高い都市である。市内の約95％が都市計画区域(非線引き)となっており、JR矢板駅と片岡駅を中心に用途地域を配し、特に矢板駅周辺は、市の中心市街地として、交通拠点や商業・業務拠点等の機能を有している。 矢板駅西地区は旧来からの市街地を形成しているが、駅東地区は昭和53年から土地区画整理事業(58.5ha)による基盤整備が行われ、良好な住宅地形成が図られており、駅から徒歩圏内には、市民の憩いの場となっている長峰公園や、小学校や保育園、県立中高一貫校等の教育施設が立地している。また、平成31年3月には民設民営のフットボールセンターがオープンしており、令和6年度には同敷地内へ体育館と文化会館の複合施設(郊外からの移転が整備され、スポーツツーリズムによるまちづくりの拠点施設としての役割を担うこととなっている。 長峰公園は、桜やツツジなどの修景が楽しめる公園として、市民の憩いの場であり、現在は、地域住民のウォーキングコースや散歩道として、まちなかの交流拠点の一つにもなっている。また、遊具や広い芝生広場、せせらぎ水路など、まちなかの子どもの遊び場(子育て拠点施設)としても重要な役割を有している。 また、本市のまちづくりは、やいた創生未来プランや都市計画マスタープランにおいて、市の課題や社会経済情勢、市民ニーズの変化等に対応した総合的なまちづくり(持続可能な都市づくり)を推進しており、令和5年3月に策定した「立地適正化計画」においては、駅を中心に「都市機能誘導区域」や「居住誘導区域」を定め、エリア内に居住や生活を支える機能を誘導し、利便性を向上することにより、まちなか居住を推進し、効率的なまちづくりを進めていく。
課題 少子高齢化の進展により、人口集中地区(DID)においても人口の低密度化が進んでいる。これに伴い、特に矢板駅周辺においては、多くの未利用地が発生、空家も増加するなど、市街地の都市機能・人口密度の低下が懸念されている。市の都市活動や生活を支える市街地として、次の課題への対応を図りながら、暮らしやすく魅力あるまちづくりを進める必要がある。 ・他都市との都市間交流の軸となる主要幹線道路へのアクセス確保や、防災に強いまちづくりを進めるため、生活道路等インフラ整備の強化を図るなど、円滑な交通ネットワーク形成に向けた対応が必要である。また、駅へのアクセス道路等の整備を行うことにより、超高齢社会においても誰もが移動しやすい環境や、駅を中心にした利便性が高く暮らしやすいコンパクトシティ形成のための取り組みが必要である。 ・矢板駅東地区の道路は、近隣に小中学校、高等学校や保育園などが点在するため、朝夕多くの児童・生徒が通学路として利用している。しかし、歩道の無い狭隘な道路を、通学路として利用しているため、安心安全な道路整備が求められている。 ・市民の交流拠点である長峰公園からフットボールセンターまでを繋ぐ路線は、地域住民のウォーキングコースとしての需要が高い。令和6年度にフットボールセンター敷地内に体育館と文化会館の複合施設(郊外からの移転)が整備されるたことにより、駅からの観光客や近隣住民等、歩行者や自転車等のさらなる増加が見込まれるため、周辺道路の安全性の確保が急務である。 ・長峰公園は、市街地に位置し、市民憩いの場所として多くの方に利用されているが、さらに市民の交流拠点・子育て拠点として、利用者の利便性向上を図り、魅力ある公園・地域住民に愛される公園として魅力度アップを図る必要がある。
将来ビジョン(中長期) ①やいた創生未来プラン ・将来都市像:「『未来へ』～みんなで創る新時代」 ・矢板駅周辺は商業・業務拠点到位置づけており、既成拠点の機能増進を図るとともに、市街地整備を推進し、新たな機能拡充を図る。また、公園は市民の交流・憩いの場として、保全や機能拡充を図る。 ②矢板市都市計画マスタープラン(令和5年3月策定) ・将来都市像:「豊かな自然と共生し 誰もが暮らし訪れる 次代につなぐ コンパクトなまち やいた」 ・矢板駅周辺では、市の中心として行政サービスや商業等の多様な機能が集積し、環境負荷低減に配慮した市街地の形成を図りつつ、良好な居住環境を維持するため、既存ストックの有効活用による「まちなか居住」を促進する。また、市民生活を支える効率的な交通ネットワーク形成のため、都市計画道路3・4・7わかば通りの早期完成や、整備済み路線の適切な維持管理に努める。長峰公園においても、市民の憩いや賑わいの場として、保全や機能拡充を図る。

都市構造再編集集中支援事業の計画							
都市機能配置の考え方 矢板市の核となる2つの市街地拠点（矢板地区・片岡地区）及び両拠点を中心とした拠点ゾーンを形成し、それらをネットワークにより結ぶコンパクトシティの形成を目指す。 矢板地区は、矢板駅周辺において、都市機能集積を生かしながら、現状の機能維持とさらなる都市機能誘導を行う。具体的に、生活利便性と市街地の求心力を高める中心市街地の再構築、中心市街地施策との連携による街なか商業機能の再構築、公共施設再編と連携した市街地内の公共サービス機能の強化、空き家・空き地、公有地の活用による施設立地の誘導、民間の生活サービス施設の立地誘導を支援する施策の充実、市街地内のゾーンをめぐる歩行者ネットワークの構築、細街路の解消や良好なネットワーク形成等、道路網の再構築、駅西側における公共サービス施設立地の検討を行う。							

目標を定量化する指標								
指 標		単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
人口定着		人	エリア周辺の定住人口	安全・便利で暮らしやすい環境整備により、まちなか居住を促進し、定住人口の増加に寄与する。	6,855	R2	7,000	R8
交通事故発生件数		件／年	栃木県警で公表している地区内交通事故の発生件数	安全・安心な道路整備により、交通事故の発生件数の減少を図る。	6	H30	2	R8
交流拠点施設の利用者数		人／年	長峰公園と矢板フットボールセンターの利用者数	周辺道路整備による交通利便性向上により、交流拠点施設利用者の増加を図る。	142,995	R1	150,000	R8

都市再生整備計画の整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針	
目標1(定住を促進する暮らしやすい居住環境の形成) ・主要幹線道路と市街地を結ぶ交通ネットワークを形成し、住環境の利便性向上により定住促進を図るため、幹線道路の整備を行う。	方針に合致する主要な事業 基幹事業:都市計画道路3・4・7号わかば通り 関連事業:空家等対策推進事業 空き店舗等対策事業
目標2(安全・安心、防災にも強い交通環境の整備) ・道路の整備や美装化により、沿道住民や通学路として利用する近隣学校の児童生徒の安全を確保する。 ・防災に強いまちづくりを進めるため、道路等インフラ整備強化を図る。	基幹事業:都市計画道路3・4・7号わかば通り 市道末広町5号線 市道末広町6号線 市道東町鹿島町1号線
目標3(交流を促進する魅力あるまちづくり) ・市民の憩いの場(市民の交流拠点・子育て拠点)として、長峰公園の魅力度アップを図るべく再整備を行う。 ・交流拠点となる施設周辺のアクセス環境を改善し、利用者の利便性向上を図る。	基幹事業:総合公園5・5・1号長峰公園 都市計画道路3・4・7号わかば通り 市道末広町5号線 市道末広町6号線
その他	

様式(1)-④-1

(金額の単位は百万円)

...A

...B

[illegible]

矢板駅周辺地区(栃木県矢板市)	面積	124.3 ha	区域	中、末広町、東町、富田、扇町一丁目、鹿島町の一部
-----------------	----	----------	----	--------------------------

